「短期集中サービスによる効果的な生活支援~企画から実践まで~」

首都大学東京大学院人間健康科学研究科作業療法科学域准教授 石橋

短期集中予防サービス(以下、サービス C)は介護予防・日常生活支援サービス事業であり、対象は ADL や IADL の改善に向けた支援が必要な高齢者である。サービス C は保健師や看護職員、作業療法士や理学療法士などの保健医療専門職が、生活の仕方や道具の工夫、地域との関わり方を利用者に助言することが目的である。また、サービス C は短ければ数回、長くとも  $3^{\circ}6$  ヶ月という短期間でサービスを終結する必要があり、保健医療職は非常に短期間で助言が必要な ADL・IADL の特定し成果をあげることが求められている。

今回、我々は、平成28年度の厚生労働省老人保健健康増進等事業(課題名:介護予防・日常生活総合支援事業における効果的なIADL改善プログラムの開発に関する研究、主任研究員:小林法一、以下老健事業)の助成を受けて、短期集中予防サービスによる効果的なIADL改善プログラム実践マニュアルを作成した。老健事業の調査により、サービスCによる効果的な生活支援のためには、かかりつけ医や関係医療専門職との協働、対象者の選定、サービスC利用時の課題契約、生活行為の目標設定、生活行為の観察評価の方法、サービスの終結方法の6点が重要であり、同時に課題であることがわかった。今回のシンポジウムでは、地域包括支援センター職員やサービスCに関わる保健医療専門職を対象に、サービスCの企画から実践までの留意事項について、老健事業の調査結果と支援事例をまじえて紹介する。

## 講師略歴

博士(作業療法学)。東京都荒川区介護予防アドバイザー、同区バリアフリー推進協議会委員。

専門は作業遂行分析学・健康増進作業療法学。

平成13年に大学卒業後、雪の聖母会聖マリア病院に就職。

平成21年に首都大学東京健康福祉学部作業療法学科を経て平成28年より現職。

東京都を中心に地域包括支援センターと総合事業の運営に関わる。その他、化粧を用いた介護予防プログラム (SSPC)の普及に関わる。